

Fight!
Fukushima!

がんばろう
ふくしま!

週刊 避難者応援情報紙

浜通り

4月8日発行

Vol.202

さんじょうライフ



皆様の生活する上での不安や疑問を少しでも解消していただくための情報紙として、毎週お届けします。

4/6 月

南相馬市HP「フォトレポ」から

希望を胸に、小・中学校で入学式

市内の小・中学校で入学式が行われ、小学生319人、中学生437人が新たな学校生活をスタートさせました。



小高小学校



福浦小学校・金房小学校・鳩原小学校(合同)

2ページへ続きます。

目次

●南相馬市HP「フォトレポ」から

- 希望を胸に、小・中学校で入学式
-----1・2

●被災自治体News

南相馬市	-----	3
浪江町	-----	9
双葉町	-----	11
大熊町	-----	16
富岡町	-----	17

●交流ルームひばり通信

- 分水おいらん道中 ----- 19
- 4月の「ひばり」 ----- 20



ふくしまから
はじめよう。

Future From Fukushima.

4/6 月

希望を胸に、小・中学校で入学式

市内の小・中学校で入学式が行われ、小学生319人、中学生437人が新たな学校生活をスタートさせました。

小学校では、緊張した面持ちの新入生が、名前を呼ばれ元気な声で返事をしていました。

中学校では、新入生の代表が力強く誓いの言葉を述べていました。



鹿島小学校



原町第一小学校



石神第一小学校



八沢小学校



原町第一中学校



鹿島中学校



石神中学校



南相馬市からのお知らせ

南相馬市民の避難状況

※南相馬市外に避難している人数（南相馬市HPから）

【都道府県別】

平成27年4月2日現在

都道府県	人数	都道府県	人数	都道府県	人数	都道府県	人数	都道府県	人数
福島県	4,857	群馬県	171	大阪府	25	富山県	7	山口県	2
宮城県	1,771	長野県	81	京都府	22	福岡県	7	高知県	1
新潟県	699	北海道	77	福井県	21	熊本県	6	和歌山県	-
山形県	690	山梨県	72	沖縄県	21	島根県	4	徳島県	-
東京都	654	秋田県	66	青森県	18	三重県	3	鳥取県	-
茨城県	609	静岡県	54	岡山県	12	奈良県	3	宮崎県	-
埼玉県	578	岩手県	53	岐阜県	11	香川県	3	鹿児島県	-
栃木県	452	兵庫県	38	滋賀県	11	愛媛県	3	海外	11
千葉県	398	愛知県	35	広島県	10	佐賀県	3	合計	11,962
神奈川県	361	石川県	31	長崎県	8	大分県	3		(3/26 12,086)

【福島県内市町村別】

市町村	人数	市町村	人数	市町村	人数	市町村	人数	市町村	人数
福島市	1,264	喜多方市	50	会津美里町	16	北塩原村	5	合計	4,857
相馬市	1,232	本宮市	30	棚倉町	14	玉川村	5		
いわき市	627	西郷村	28	西会津町	13	下郷町	3		
郡山市	498	会津坂下町	25	田村市	12	広野町	3		
新地町	246	南会津町	22	磐梯町	9	天栄村	2		
会津若松市	245	川俣町	22	金山町	7	鮫川村	2		
二本松市	120	鏡石町	20	泉崎村	7	浅川町	2		
伊達市	106	桑折町	19	矢吹町	6	小野町	2		
須賀川市	86	猪苗代町	18	矢祭町	6	国見町	1		
白河市	60	三春町	17	古殿町	6	石川町	1		

平成23年3月11日現在の人口 71,561人

市内居住者	自宅居住	34,983人
	市内の知人宅や借上げ住宅等	3,716人
	市内の仮設住宅	4,734人
	市内転居	3,811人
	計	47,244人
市外避難者	市外の知人宅や借上げ住宅等	11,962人
	（うち福島県外）	(7,105人)
	計	11,962人
その他	死亡（震災以外の死亡含む）	3,833人
	転出	8,495人
	所在不明	27人
	計	12,355人

	平成23年 3月11日現在の 人口	平成27年 4月2日現在の 居住者数
小高区	12,842人	-
鹿島区	11,603人	13,684人
原町区	47,116人	39,952人
計	71,561人	53,636人

※平成23年3月11日以降の転入者および他市町村からの避難者を含むため、避難の状況の市内居住者数と合計の数が異なります。

新たな決意（市長からのメッセージ）

4月1日HP更新

平成27年度は東日本大震災から5年目の年です。

いまだに20km避難指示区域の小高区の皆さん、原町区の大甕地区・太田地区の皆さんが、自宅で生活できない悔しさを思い、一刻も早く生活再建できますように努めていく決意を新たにしているところです。



3月11日、ご遺族・ご来賓の方々にご参列いただき、東日本大震災追悼式を執り行いました。追悼式には多くの市民の皆さんや全国の支援者の方々から献花をいただき、改めて犠牲となられた全ての御霊に哀悼の誠をささげました。

さて、3月には小・中学校、高校に加えテクノアカデミー浜、相馬看護専門学校などの卒業式があり、それぞれが新しい生活や夢に向かって歩み始めました。

震災以降の4年が経過し、市内居住者も53,600人を超えました。防災集団移転も進み、5月には全ての団地が完成いたします。災害公営住宅も原町区大町地区に120戸が完成し、4月1日から利用が始まりました。仮設住宅や借上げ住宅から自宅での生活再建にまた一歩近づいたものと思います。

常磐自動車道の全線開通に加え、今月には拠点施設「セデッテかしま」が完成し、供用開始します。相馬野馬追に多くの観光客に来ていただけるようピーアールして参ります。

市役所にも新しい職員と全国から派遣職員の方々に来ていただきました。気持ちを新たに復興に向けて一丸となって取り組みます。

南相馬市長 桜井勝延

問い合わせ

総務部 秘書課

TEL 0244-24-5221

ひとり親家庭自立支援教育訓練給付金事業等について

4月1日HP更新

給付金を受けるためには事前相談が必要です。

ひとり親家庭自立支援教育訓練給付金

就業に役立つ教育訓練講座を受講するひとり親家庭の母または父に対し、自立支援教育訓練給付金を支給します。

対象者

ひとり親家庭の母または父であり、次の要件のいずれにも該当する方

- 児童扶養手当を受けている、または所得水準が児童扶養手当の支給要件と同水準にある方
- 雇用保険法による教育訓練給付の受給資格者でない方
- 該当訓練を受けることが適職に就くために必要であると認められる方
- 過去に国や県から本給付金と趣旨を同じくする給付を受けていない方

対象講座

雇用保険制度の教育訓練給付の指定教育訓練講座 など

給付額

講座を受講するために支払った費用の20パーセント

※ただし、上限を10万円とし、4千円を超えないものは支給対象になりません。

ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金等

就職する際に有利であり、かつ、生活の安定に役立つ資格の取得を促進するため、養成機関において修業する間、最長24カ月にわたり高等職業訓練促進給付金を支給するとともに、修了後に修了支援給付金を支給します。

対象者

ひとり親家庭の母または父であり、次の要件のいずれにも該当する方

- 児童扶養手当を受けている、または所得水準が児童扶養手当の支給要件と同水準にある方
- 対象資格を取得するため、養成機関において2年以上のカリキュラムを修業し、対象資格の取得が見込まれる方
- 就業または育児と修業の両立が困難と認められる方
- 過去に国や県から本給付金と趣旨を同じくする給付を受けていない方

対象資格

看護師、准看護師、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士など

給付額

- 高等職業訓練促進給付金…月額 75,000円～100,000円
- 修了支援給付金…25,000円～50,000円

問い合わせ

健康福祉部 男女共同こども課

TEL 0244-24-5215

若年夫婦・子育て世帯への定住奨励金

4月1日HP更新

市では、子育て中の世帯や、将来子育てをする若い夫婦がいる世帯の市内定住を応援するため、市内で民間賃貸住宅に新たに入居または住宅の新築・購入をした若年夫婦世帯・子育て世帯に奨励金を交付します。

奨励金の金額は、民間賃貸住宅への入居の場合は18万円、住宅の新築・購入の場合は100万円となります。

対象となる世帯

平成27年4月1日以降、市内で民間賃貸住宅に新たに入居するか住宅の新築・購入を完了した時点で、以下のいずれかに当てはまる世帯が対象となります。

- 18歳以下の子がいる(子が18歳になった日以後最初の3月31日まで)。
- 妊婦がいる。
- いずれかが45歳未満の同居する夫婦がいる。

※ 市内で民間賃貸住宅に新たに入居するか住宅の新築・購入をした後、6カ月以内に対象世帯になった場合も奨励金の交付対象となります。

奨励金の交付条件

●民間賃貸住宅への新規入居の場合

- 以下のいずれかの目的で、市内にある民間賃貸住宅に新たに入居すること
 - ・ア 東日本大震災または福島第一原子力発電所事故による避難を終了して自立するため
 - ・イ 結婚の前後6カ月以内に住環境を改善するため
 - ・ウ 子育ての都合によって住環境を改善するため
 - ・エ 南相馬市外から転入して市内に定住するため
- 入居した民間賃貸住宅の家賃を滞納していないこと

※ 借上住宅等の公的住宅、社員寮等の給与住宅および2親等以内の親族が所有する住宅は、対象になりません。

●住宅の新築・購入の場合

- 市内で自ら居住するための住宅を新築または購入すること
- 防災集団移転事業、がけ地近接等危険住宅移転事業または東日本大震災による被災住宅再建支援事業による補助金を受けていないこと

●共通する条件

- 南相馬市の住民として5年以上住み続けること
- 入居・取得した住宅に住所があり、居住していること
- 市税の滞納がないこと
- 世帯員が暴力団員等でないこと
- 以前に同じ奨励金を受けていないこと

奨励金の額

- 民間賃貸住宅への新規入居の場合 18万円
- 住宅の取得(新築・購入)の場合 100万円

次ページへ続きます 

奨励金交付までの流れ

- (1) 交付申請前に住所の移動、住宅の引渡し、購入の場合は所有権移転登記を済ませてください。
- (2) 民間賃貸住宅の入居または住宅の取得が完了してから1年以内に、奨励金交付申請書と添付書類を添えて建築住宅課窓口へ奨励金の交付を申請してください。
- (3) 市で申請内容の審査を行い、交付の可否を決定します。
- (4) 奨励金交付決定通知書が届きます。
- (5) 奨励金が指定の金融機関口座に振り込まれます。

交付申請時の必要書類

●共通するもの

- 子育て世帯および若年夫婦世帯定住促進事業奨励金交付申請書
- 世帯全員の住民票の写し(1カ月以内に発行されたもの)
- 戸籍全部事項証明書(1カ月以内に発行されたもの)
- 納税証明書または非課税証明書(1カ月以内に発行されたもの)
- 妊婦がいる場合は、母子健康手帳の写し
- 奨励金を振り込む金融機関口座の通帳の写し

※ 申請時には、認め印をご持参ください。

●民間賃貸住宅への新規入居の場合

- 戸籍の附票(入居日前1年間の住所履歴がわかるもの)
- 民間賃貸住宅の賃貸借契約書の写し
- 賃貸住宅への入居を確認できる書類(直近に支払った家賃の領収書等)
- 避難を終了した場合は、避難先の退去届および避難理由がわかる書類(被災証明書、り災証明書等)の写し

●住宅の新築・購入の場合

- 取得した住宅の登記全部事項証明書(1カ月以内に発行されたもの)または取得した住宅の
- 所有権を証する書類の写し
- 取得した住宅の建築業者または売主および取得価格を明らかにできる書類(契約書、領収書等の写し)
- 取得した住宅の全体がわかる写真(縦89ミリ×横119ミリ以上のサイズ)

注意事項

- 南相馬市の住民として定住する意思を示す誓約書を提出していただきます。
- 奨励金を交付した日から5年以内に、奨励金の趣旨に反して世帯員全員が市外に転出した場合は、奨励金を全額返還していただきます。
- 奨励金を交付した日から5年間、市内居住の確認のため、市が世帯の住民登録資料を調査、照会、閲覧することに同意していただきます。
- 世帯員が暴力団員等でないことを確認するため、市が南相馬警察署に照会する場合があります。ことに同意していただきます。

問い合わせ

建設部 建築住宅課

TEL 0244-24-5253

健康づくり課放射線健康調査係 移動のお知らせ

4月1日HP更新

市では、放射線健康対策のさらなる強化・充実を図るため、4月1日(水)から、健康づくり課放射線健康調査係が鹿島保健センターから市役所東庁舎1階へ移動しました。

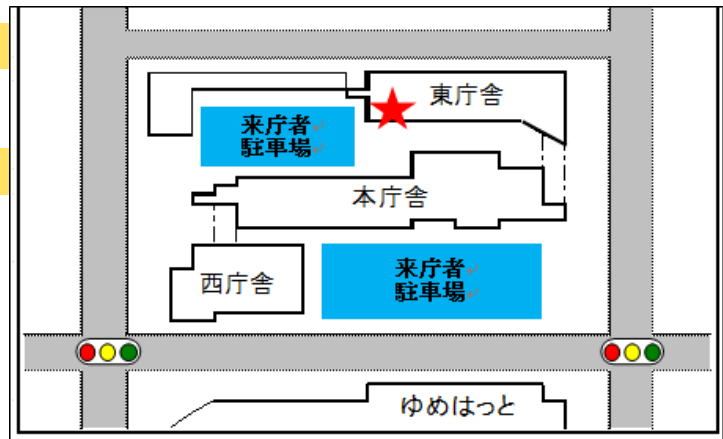
市民の皆さまには大変ご不便をお掛けしますが、ご理解とご協力をよろしくお願い致します。
なお、部署の移動に伴い電話番号が変更となりました。

移動先

南相馬市役所 東庁舎1階

業務内容

- 放射線被ばく検査(ホールボディカウンター、ガラスバッジ)について
- 放射線健康に関する座談会、相談会について
- 放射線による健康への影響の相談について



問い合わせ

健康づくり課 放射線健康調査係

TEL 0244-24-5381

復興に向けて48人の新たな力

4月1日(水)、幹部職員、派遣職員および新採用職員の辞令交付式を市役所正庁で行いました。

新規採用職員および任期付職員48人が、新たに公務員としてスタートしました。

式では、桜井市長が一人ひとりに辞令を交付し訓示を行いました。





みなみそうまチャンネル。
Channel assist by
yoozma
www.yoozma.jp

電話でのお問合せ
TEL:0244-24-1222

番組内容 [4/8~4/14]

今週の番組 (60分) ※パソコン視聴・アクトビラ配信

1. オープニング&今週の番組 [0分~]
2. 市消防・防災センター落成式 [2分~]
3. 第9回南相馬市民俗芸能発表会 ~下町子ども手踊り(鹿島区)~
[12分~]
4. 南相馬市教育長交代 [27分~]
5. 長野県豊丘村炊き出しボランティア [37分~]
6. JR常磐線 復興特別記念列車出発式 [42分~](リクエスト)
7. 南相馬観光協会からのお知らせ 「甲冑を着て街に出よう」
[57分~]
8. 旧警戒区域ライブカメラのお知らせ [59分~]

今週は、市消防・防災センターの新庁舎完成、新庁舎に一体的に設置された「高機能消防指令施設」。その落成式の模様をご紹介します。

また、市民俗芸能発表会より「下町子ども手踊り(鹿島区)」をお届けします。

- 旧警戒区域ライブカメラ
- ・午前8時57分~
 - ・午後0時57分~
 - ・午後3時57分~



浪江町からのお知らせ

福島県借上げ住宅特例措置の受付期間について

4月1日HP更新

福島県借上げ住宅特例措置の延長については、これまでも福島県と協議してきましたが、平成27年4月までに入居可能となった物件(福島県内の民間賃貸住宅)についても特例措置の申し込み受け付けが可能となりました。

住み替えについて

災害救助法による応急仮設住宅(仮設住宅および借上げ住宅等)の住み替えにつきましては、やむを得ない事情がある場合に限り1度だけ認められるものとなっています。

※住環境改善や世帯分離による場合は原則認められません。

1. 入居者に落ち度がなく、貸主の都合により退去しなくてはならない場合
2. 県外から県内へ戻る場合
3. 就学、就労により遠方から地元方面に戻る場合
4. 病気・けが・事件・事故など、やむを得ないと判断される場合

問い合わせ

生活支援課 住宅支援係

TEL 0243-62-4736

津波被災船舶の解体撤去工事の完了について

4月6日HP更新

浪江町の津波被災地に残されていた被災船舶64隻について、環境省による解体撤去が完了しました。



船舶撤去前



船舶撤去後

問い合わせ

環境省 福島環境再生事務所 放射能汚染廃棄物対策第一課
TEL 024-573-7547

「浪江町地域防災計画」策定にかかる協定締結式

3月27日(金)、浪江町と東京大学情報学環総合防災情報研究センターの間で「浪江町地域防災計画」策定にかかる協定締結式が行われ、田中淳センター長と馬場町長が握手を交わしました。

町民の皆さんが安心して帰町できるための新しい防災計画を平成29年3月までに策定し、東日本大震災の教訓を生かした防災パンフレットや職員の初動対応マニュアルを作ります。





双葉町からのお知らせ

平成27年度町長施政方針

4月1日HP更新

平成27年度の町政運営に対する私の所信を申し上げ、広く町民の皆さまのご理解とご協力を賜わりたいと存じます。

冒頭、東日本大震災と福島第一原子力発電所事故の発生から、先月11日で丸4年となりました。改めて犠牲となられた皆さまのご冥福をお祈りしますとともに、今なお厳しい避難生活を強いられ、不自由な生活を送られている町民の皆さまに対し、心よりお見舞いを申し上げます。

今なお双葉町民は、全国39都道府県300以上の市区町村等に分散避難を続けておりますが、双葉町の復興を少しでも前に進めるため、昨年1年間を双葉町の本当の意味での「復興元年」と位置付け、町立学校の再開、双葉町復興まちづくり長期ビジョンの策定に向けた取組や、復興公営住宅と双葉町外拠点の早期整備に向けた取組、中間貯蔵施設への対応など、様々な課題に取り組んでまいりました。

町民の皆さまの避難生活も長期化し困難な状況にありますが、全町避難から5年目を迎える平成27年度も、引き続き双葉町の復興まちづくりの理念である、町民一人一人の復興と町の復興を目指し、双葉町が抱える諸課題の一つ一つに確実に取り組み、町民の皆さまに双葉町の復興を実感していただけるよう、初心を忘れず誠心誠意取り組んでいく考えであります。

ここで、平成27年度に重点的に取り組むべき施策について申し上げます。

第一に、復興公営住宅を中心とした双葉町外拠点の早期整備についてであります。

双葉町民が集まって居住できる県営の復興公営住宅が、いわき市、郡山市、南相馬市、白河市に整備されることが決まりました。しかしながら、先日、福島県から、双葉町外拠点の中心となるいわき市勿来酒井地区の整備が平成29年度後期まで遅れるとの発表がありました。町としては、段階的な整備・入居を含めて、早期入居が可能となる措置を県に対して強く要請するとともに、双葉町地方町村会としても県への緊急要望を行いました。希望される町民の皆さまが、1日でも早く復興公営住宅に入居できるよう、取り組んでまいります。

第二に、町の復興に向けた取組についてであります。

まず、町の将来像を明らかとした「双葉町復興まちづくり長期ビジョン」についてですが、この最終報告を2月24日に双葉町復興推進委員会からいただきました。私としては、この報告を尊重しつつ、議会の皆さまの御意見をお伺いした上で、町の「復興まちづくり長期ビジョン」を決定し、このビジョンに基づき、町の復興に向けた具体的な取組を進めてまいりたいと考えておりますので、議会の皆さまのご理解をお願いいたします。

双葉町の復興のさきがけとして、避難指示解除準備区域である両竹・浜野地区の復

次ページへ続きます 

興を進めていきたいと考えております。両竹・浜野地区については、平成27年度中に除染が終了する見込みであり、その後、津波防御のための施設である、福島県による海岸堤防の整備が平成30年度、海岸防災林の整備が平成32年度を目標として進められます。こうしたことを勘案し、両竹・浜野地区については、概ね5～10年後までに、町の産業・復興拠点として発展を遂げていることを目標として、復興に向けた取組を進めていきたいと考えております。

具体的には、中野地区に、産業・業務機能の早期立地を軸とした「復興産業拠点」の整備を進め、ここに廃炉・除染・インフラ復旧等に従事する事業所の先行立地を図るほか、廃炉に関わる研究機関などを誘致し、町の産業再生のさきがけとなる拠点としていく考えであります。また、復興祈念公園の設置を県に強く求めてまいります。さらに、両竹地区における再生可能エネルギー拠点の形成及び再生可能エネルギーを活かした植物工場等の農業再生モデル事業の構想の具体化に取り組んでいきたいと考えており、このような取組を通じて、双葉町の復興のさざしを町民の目に見える形で発信したいと考えております。

第三に、町内の除染、復旧、荒廃を防ぐ取組についてであります。

まず、除染については、避難指示解除準備区域内の両竹・浜野地区での本格除染のほか、帰還困難区域内における国による拠点除染として、双葉中学校、双葉高等学校、駅コミュニティセンター、双葉駐在所、国道288号線、県道4路線の実実施計画がまとまり、一部除染が開始されたところであります。今後は、水道管が埋設されている町道なども実施される見込みです。

昨年8月に国の「大熊・双葉ふるさと復興構想」において、「町の復興拠点として重要な地区や施設等について、現時点において帰還困難区域であっても、町の復興に資する観点から優先的に除染を行うことを地元とともに検討する」とされていることから、引き続き帰還困難区域内の除染に向けて、国との協議を行ってまいります。

さらに、避難指示解除準備区域内において、現在国による津波がれきの処理が実施されているほか、平成27年度当初予算に、町道等の被害箇所測量設計や、町道環境整備のための費用を計上しました。特に、町道路肩の除草及び除草剤の散布を行うほか、倒壊家屋が町道を塞ぎ、車両の通行に支障となっている箇所については、家屋の所有者の了解を得た上で、支障部分を取り除き、通行箇所の安全を確保していく考えであります。

また、町内の防犯対策や一時帰宅者の支援として、24時間体制での防犯防災パトロールも引き続き実施してまいります。

第四に、町民のきずなの維持・発展についてであります。全国各地に避難している町民の皆さまのきずなをつなぎとめていくため、各種事業を実施いたします。主なものとして、今年度導入したタブレット端末を活用した円滑な情報提供と利用促進を図るため、利用者への運用サポートと交流会を実施するほか、大字総会への参加費の一部助成、地域スポーツ振興事業の実施、復興支援員によるコミュニティづくりへの支援など、町民同士のきずなの維持と交流機会の拡大を図ってまいります。

次ページへ続きます 

このほか、町民の皆さまの被害実態に沿った迅速、確実、十分な損害賠償を、引き続き国、東京電力へ要求していくことや、昨年度再開した町立学校での特色ある教育の推進と教育環境の充実、町民の皆さまの内部被ばく検査、甲状腺検査など健康管理対策、及び高齢者福祉対策などの喫緊の課題にも取り組んでまいります。

これらの平成27年度に行う町民の生活再建と町の復興に向けた取組については、双葉町復興推進委員会の最終報告を踏まえて改訂する、双葉町復興まちづくり計画(第一次)に基づく事業計画に則り、各種施策を着実に実施してまいります。

次に、中間貯蔵施設について申し上げます。

この中間貯蔵施設は、福島県全体の復興を進める上で必要不可欠な施設である一方で、本施設の設置により、本町の復興に多大な影響を与える施設であることから、国、県に対しては、町の復興に特段の措置を講じるよう強く求めているところであります。

さらに、町への帰還の判断にも影響を及ぼす可能性が高いことから、施設及び輸送の安全確保はもちろん、国に対して、地権者、町民の皆さまの生活再建の取組についても、今後ともしっかり進めるよう強く要望しているところであります。

特に、国においては、本事業は地権者の理解なくしては進められないことを肝に銘じ、今後の対応として、地元の感情を逆なでするような強引な進め方をしないよう、虚心坦懐に地権者の声を聞き、丁寧に進めていくことを改めて強く要求するものであります。

町としましても、中間貯蔵施設に係る相談窓口における専門家の対応や地権者支援事業などに取り組んでまいります。

さて、去る3月1日には、念願であった常磐自動車道が全線開通し、双葉町を始めとする被災地の復興に弾みがつくものと考えており、その意味においても双葉町の復旧、復興に向けて、本年は、大変重要な年となると考えています。

しかし、その一方で福島第一原子力発電所での廃炉作業においては、作業中の重大事故や、汚染水の流出などの深刻なトラブルが相次いで発生しております。国と東京電力に対しては、安全確保の徹底と、廃炉措置の確実な実施を改めて強く要求するものであります。

さらに、ふるさと双葉町への帰還と町の再興、町民の皆さまの生活再建策の充実、避難者支援の継続などについて、今後も国への要望を行ってまいります。

また、復興集中期間が平成27年度までとされていることから、他の地域に比べて特別に厳しい双葉町の現状を踏まえ、復興集中期間後においても、復興に関する財源の確実な確保を国に強く要望していく考えであります。

今後の町政運営にあたりましては、議会及び町民の皆さまとの対話を重視し、双葉町の復旧、復興のために邁進していきたいと考えておりますので、引き続きご協力とご支援をお願いいたします。

以上、平成27年度における施策の方針といたします。

双葉町長 伊澤 史朗

福島県営復興公営住宅 湯長谷団地24号棟 鍵引渡し式

3月26日(木)、いわき市内に整備を進めてきた復興公営住宅湯長谷団地24号棟が完成し、鍵引渡し式が行われました。

引渡し式の中で、いわき市のほか郡山市、南相馬市、白河市など県内各地で整備される復興公営住宅の早期完成に向けて、伊澤町長は、国、県をはじめとする関係機関の一層のご尽力を改めて強くお願いしました。



双葉北小学校卒業式、ふたば幼稚園修了式

3月23日(月)、双葉町立双葉北小学校卒業式が、町立学校仮設校舎体育館で行われ、児童2人が卒業しました。伊澤町長が、「中学生になることは、責任ある大人への第一歩を踏み出すことです。自分の行動に責任を持ち、人の気持ちを考えることのできる立派な人になってください」とお祝いの言葉を述べました。

引き続き、町立ふたば幼稚園修了式が仮設園舎教室で行われ、園児2人が通い慣れた園舎を後にしました。伊澤町長が、「幼稚園で学んだことをしっかり頭に入れて、立派な小学生になってください」とお祝いの言葉を述べました。



新採用職員等に対する辞令交付式

4月1日(水)、新採用職員等に対する辞令交付式が行われました。

今年度新たに採用された6人の職員一人一人に伊澤町長から辞令が交付されました。緊張した面持ちの新採用職員は、その後の対面式で元気よく町民憲章と服務に関する宣誓書を読み上げ、双葉町職員としての一步を踏み出しました。

伊澤町長からは「今日の気持ちを忘れず、職務に精励してほしい。困難な状況であるが、一緒に頑張っていきましょう」と激励のあいさつがありました。

町民の皆さまの避難生活も長期化し困難な状況にありますが、全町避難から5年目を迎える平成27年度も、引き続き双葉町の復興まちづくりの理念である、町民一人一人の復興と町の復興を目指し、双葉町が抱える諸課題の一つ一つに確実に取り組み、町民の皆さまに双葉町の復興を実感していただけるよう、初心を忘れず誠心誠意取り組んでまいります。



双葉町民の避難状況

【都道府県別】

平成27年4月1日現在

都道府県	人数	都道府県	人数	都道府県	人数	都道府県	人数	都道府県	人数
北海道	17	埼玉県	897	岐阜県	10	鳥取県	-	佐賀県	4
青森県	24	千葉県	188	静岡県	35	島根県	18	長崎県	5
岩手県	7	東京都	351	愛知県	3	岡山県	3	熊本県	2
宮城県	219	神奈川県	183	三重県	-	広島県	4	大分県	6
秋田県	13	新潟県	175	滋賀県	1	山口県	-	宮崎県	-
山形県	38	富山県	13	京都府	10	徳島県	-	鹿児島県	16
福島県	4,043	石川県	14	大阪府	5	香川県	-	沖縄県	4
茨城県	433	福井県	9	兵庫県	2	愛媛県	5	海外	4
栃木県	162	山梨県	11	奈良県	-	高知県	-	合計	7,001
群馬県	47	長野県	14	和歌山県	-	福岡県	6		

【福島県内市町村別】

市町村	人数	市町村	人数	市町村	人数
福島市	342	南相馬市	187	矢吹町	27
会津若松市	78	伊達市	13	棚倉町	17
郡山市	752	本宮市	58	塙町	10
いわき市	1,956	大玉村	5	平田村	6
白河市	239	鏡石町	9	三春町	13
須賀川市	60	猪苗代町	25	広野町	22
喜多方市	11	会津坂下町	15	新地町	7
相馬市	62	会津美里町	20	その他	24
二本松市	21	西郷村	35	合計	4,043
田村市	25	泉崎村	5		

所在	人数
福島県内に避難している方	4,043
福島県外に避難している方	2,958

* 所在不明者 5人
うち津波による行方不明者 1人
* 死亡者 372人
うち災害関連死亡者 146人



大熊町からのお知らせ

田村市から中間貯蔵施設への輸送ルートについて

4月2日HP更新

大熊町内の中間貯蔵施設保管場への除染廃棄物の搬入について、環境省が2日、田村市からの輸送ルートを示しました。

詳しくは「環境省からのお知らせ」をご覧ください。

※大熊町の世帯

問い合わせ

環境省 中間貯蔵施設に関するお問い合わせ窓口



0120-027-582

(午前9時30分～午後6時15分、土日祝日除く)

福島第一原子力発電所20km圏内の測定結果について

4月6日HP更新

No.	住所(測定位置)		空間線量率(μSv/h)									線量計
			2/5	2/12	2/19	2/26	3/5	3/12	3/19	3/26	4/2	
23	夫沢	西北西約2.3km	7.3	7.6	6.8	7.5	6.8	7.2	7.0	7.4	7.2	NaI
25	野上	西約14km	-	-	0.7	0.8	1.0	1.2	1.2	1.3	1.3	NaI
26	野上	西約11km	1.0	1.0	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1	NaI
29	夫沢	西約2.4km	9.0	9.3	8.5	9.6	8.9	8.6	8.8	8.9	8.7	IC
30	夫沢	西約2.6km	8.5	10.0	9.1	10.0	9.9	9.9	9.9	10.1	10.0	NaI
34	大川原	西南西約7.5km	0.8	0.9	0.9	0.8	0.8	0.8	0.8	0.8	0.8	NaI
35	野上	西南西約6.6km	3.9	4.5	4.6	4.6	4.4	4.4	4.2	4.3	4.2	NaI
36	下野上	西南西約4.8km	2.8	3.4	3.3	3.3	3.2	3.2	3.1	3.2	3.0	NaI
37	夫沢	西南西約3.0km	24.6	25.4	23.5	24.8	23.6	24.5	23.8	24.8	25.4	IC
38	小入野	西南西約3.4km	3.2	3.3	2.7	3.3	3.2	3.1	3.2	2.9	3.1	NaI
47	熊川	南南西約3.7km	14.9	17.4	16.6	17.3	16.9	16.0	15.7	17.9	17.6	NaI
50	熊川	南約4.0km	7.9	7.9	7.7	7.6	7.6	7.3	6.7	8.0	7.4	NaI

線量計の種類 NaI : NaI(ヨウ化ナトリウム)シンチレータによる値 / IC : 電離箱による値

測定実施者:電力会社

問い合わせ

原子力規制庁 監視情報課

TEL 03-5114-2125

大熊町民の避難状況

【都道府県別】

平成27年4月1日現在

都道府県	人数	都道府県	人数	都道府県	人数	都道府県	人数	都道府県	人数
北海道	32	埼玉県	405	岐阜県	6	鳥取県	-	佐賀県	3
青森県	23	千葉県	239	静岡県	22	島根県	4	長崎県	2
岩手県	3	東京都	295	愛知県	7	岡山県	2	熊本県	-
宮城県	178	神奈川県	191	三重県	8	広島県	-	大分県	10
秋田県	21	新潟県	254	滋賀県	-	山口県	-	宮崎県	17
山形県	51	富山県	6	京都府	9	徳島県	-	鹿児島県	1
福島県	8,227	石川県	15	大阪府	19	香川県	-	沖縄県	8
茨城県	436	福井県	3	兵庫県	5	愛媛県	2	その他	8
栃木県	176	山梨県	4	奈良県	-	高知県	-	合計	10,814
群馬県	91	長野県	9	和歌山県	2	福岡県	20		

【福島県内市町村別】

市町村	人数	市町村	人数	市町村	人数
福島市	231	南相馬市	222	塙町	4
会津若松市	1,739	伊達市	14	玉川村	5
郡山市	975	本宮市	32	浅川町	5
いわき市	4,326	桑折町	6	三春町	41
白河市	73	国見町	2	小野町	12
須賀川市	77	大玉村	24	広野町	27
喜多方市	62	鏡石町	9	川内村	5
相馬市	93	会津美里町	24	新地町	21
二本松市	46	西郷村	20	その他	55
田村市	61	矢吹町	16	合計	8,227

福島県内避難者数	8,227
福島県外避難者数	2,579
合計（海外、不明を除く）	10,806

福島県内避難世帯数	3,686
福島県外避難世帯数	1,265
合計	4,951

富岡町からのお知らせ

富岡町震災アーカイブが公開されました
4月3日HP更新

富岡町震災アーカイブ(平成23年3月17日以降)が郡山震災アーカイブサイト内で公開されました。

東日本大震災や、東京電力福島第一原子力発電所事故の記録を、風化させることなく後世に継承するため、インターネットで公開しています。

<http://shinsai.koriyama-archive.jp/>

※検索の方法として、キーワードで検索、地図検索(特定地域に関連)、タイムライン検索(特定時期に関連)と3つの方法があります。



(写真：H23.3.21 ビッグパレットふくしま)

問い合わせ 富岡町役場 0120-33-6466

平成27年 年度初めのあいさつ(町長メッセージ)

4月7日HP更新

東日本大震災と福島第一原子力発電所事故から4年が過ぎました。福島県においては今なお約12万人の方々が、本町にあっても全町民が全国47都道府県での避難生活を強いられています。長期に渡る避難生活の中で、様々なご苦勞をされている町民の皆様にご心よりお見舞いを申し上げます。



町長に就任し町政をお預かりしてから、私は多くの町民の皆様からお寄せいただいた声を大切に、ふるさと富岡町の早期復興に向けて日々取り組んで参りました。

これまで、除染の進捗にともない、町内においては道路・上下水道などの公共インフラ復旧が進み、一部では供用が開始され、防火・防犯対策としても町消防団等による24時間体制の防犯パトロール、町内約40か所に設置した防犯カメラに加え、町内に滞在する除染業者の方々にも町内パトロールを委嘱し、対策強化に努めております。

また、常磐自動車道の全線開通やこれに伴う国道288号線、県道35線の通行規制解除など、重要交通網は着実に復旧・整備され、今後は、津波により被災した富岡駅の再建を含めたJR常磐線の全線復旧が、当町のみならず双葉郡全体の復興にとって喫緊の課題となっております。

これらと並行し、私がかねてより提唱しております第三の選択肢、「長期待避・将来帰還」を実現する上で、生活再建を担う復興公営住宅についても、一部の住宅建設では遅れが出ているものの、漸時、整備が進められ、入居が開始されました。

また、県外避難者支援策として、埼玉県さいたま市に県外避難者支援拠点事務所を開所し、避難者宅の戸別訪問や交流イベントの開催、町行事への参加を促す「町民ふるさとバス」の運行等の支援などの活動を4名の復興支援員の体制で開始いたしました。今後は更なる支援の拡充を図ってまいりたいと考えております。

これら緒に就いた復興を目に見える形で具現化するため、新年度予算にはインフラ等復旧経費の他、様々な復興関連予算を計上し、一般会計の予算総額は約130億円、特別会計を合わせると約220億円と過去最大の予算規模となりました。

今年は、富岡町合併60周年となる記念すべき年です。記念式典や町民が広く集うイベントなどの開催を通して、離れ離れになっている町民の皆様と古里富岡への想いを共感し、力強く復興に推進してまいります。

今後とも、町民の皆様のご支援とご協力をよろしくお願い申し上げます。

富岡町長 宮本 皓一

さんじょう&つばめ&みつけ交流会

つばめ桜まつり 分水おいらん道中

燕市サポートセンターからお花見のお誘いがありました。
春の陽気に誘われ咲き始めた桜。分水の桜は川岸にあるため、三条より遅めです。
当日は、とってもきれいな桜吹雪が見られるかもしれませんね。

日時 **4月19日** 日 午前10時30分 集合

集合場所 パナソニック電工新潟工場・駐車場出入口（燕市大川津1115）
※駐車場協力金 普通車1台500円必要です。

行程 各自駐車場入口集合、桜を楽しみながら地蔵堂イベント広場へ移動します。
『おいらん道中』を觀賞したり、『ツバメルシェ』の飲食ブースにて各自昼食をお楽しみください。

※雨天時 分水総合体育館(屋内)で『おいらん道中』を觀賞後、ワールドビュッフェでみんなで昼食予定です。

申込締切 4月15日(水)正午

燕市役所 防災課
避難者サポートセンター 担当・吉岡
TEL 080-5225-5250



4月の『ひばり』

日	月	火	水	木	金	土
★版画教室 第2・4水曜日午前10時～正午 ★茶話会&簡単な手芸教室 第1・3・5水曜日午前10時～午後2時 気軽に参加ください。				9日	10日	11日
				ひばり休み 浜通り配布		
12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日
	ひばり 午後休み	ひばり休み	ひばり 茶話会	ひばり休み 浜通り配布		
			分水 おいらん道中 申込締切			
19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日
分水 おいらん 道中		ひばり休み	版画教室	ひばり休み 浜通り配布		

問い合わせ

交流ルーム ひばり(総合福祉センター内)

TEL 0256-33-8650

E-mail hibari_sanjo_nyh@yahoo.co.jp

[開館時間] 午前9時30分～午後3時

被災自治体 問い合わせ先一覧

市町村名	電話番号	以下の町は役場機能が移転しています。
南相馬市	0244-24-5232	浪江町:平石高田第二工業団地内 (二本松市北トロミ573番地) 双葉町:双葉町役場いわき事務所 (いわき市東田町2-19-4) 大熊町:会津若松市役所追手町第二庁舎内 (会津若松市追手町2番41号) 富岡町:郡山市大槻町西ノ宮48-5
浪江町	0243-62-0123	
双葉町	0246-84-5200	
大熊町	0120-26-3844	
富岡町	0120-33-6466	
川内村	0240-38-2111	
いわき市	0246-25-0500	
郡山市	024-924-2491	

三条市に避難している 世帯数と人数 (2015.4.8現在)

市町村名	世帯数	人数
南相馬市小高区	34	76
南相馬市原町区	5	8
南相馬市鹿島区	-	-
浪江町	8	20
双葉町	4	8
大熊町	1	1
富岡町	2	2
川内村	1	3
いわき市	1	4
郡山市	5	12
合計	61	134

発行/三条市総務部政策推進課 三条市旭町二丁目3番1号
Tel 0256-34-5511